

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

令和8年8月25日

契約担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東海防衛支局（8）航空自衛隊小牧基地ほか3施設に係る施設発生物品の売払い
- (2) 施設発生物品の内訳（参考数量）

鉄 屑	65,765kg
アルミ屑	584kg
電 線 屑（被覆共）	4,281kg
合 計	70,630kg
- (3) 履行場所 航空自衛隊小牧基地、航空自衛隊高蔵寺分屯基地、航空自衛隊白山分屯基地、陸上自衛隊春日井駐屯地
- (4) 履行内容 施設発生物品の売払い業務
- (5) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和8年11月30日まで
- (6) 搬出期限 令和8年11月30日まで
- (7) 本件は、資料提出及び入札を電子調達システム（政府電子調達(GEPS)。以下「電子調達システム」という。）により行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合は発注者に届出をし紙入札方式に代えるものとする。
- (8) 本件は、契約の一連の手続を電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に申出のうえ紙契約方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の買受け」のうち、「その他」でA又はB等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下、「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌまでの規定及び同法第14条第5項第2号イからヘまでの規定のいずれにも該当しない者であること。
- (7) 物品搬出時において保管場所（施設）等に損害を与えた場合、原状回復を実行できる者であること。

- (8) 都道府県警から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

また、入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館

東海防衛支局 会計課 契約担当

電話 052-952-8233

メールアドレス keiyaku-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間等

ア 交付期間 令和8年8月25日から同年10月26日までとする。

イ 交付場所 電子調達システムにより(<https://www.p-portal.go.jp/>)により提供する。

ウ 交付方法 全て、電子データで交付を行う。なお、下記以外の形式による提供は一切行わない。

文書 : PDF (Acrobat DC形式以下)

申請書類 : PDF (Acrobat DC形式以下) 又はWord (2021形式以下)

エ 上記1(7)に定める届出をして、紙入札方式に代える(以下「紙入札方式」という。) 入札説明書の交付期間等

(ア) 交付期間 令和8年8月25日から同年10月26日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91条)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。))を除く。) 午前9時30分から午後5時までとする(正午から午後1時までの間を除く。)。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 交付場所 (1)に同じとする。

(ウ) 交付方法 紙媒体(印刷物)により交付する。

(3) 申請書等の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

(ア) 提出期間 令和8年8月26日から同年9月8日までとする。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 電子調達システムにより提出する。ただし、申請書等の容量が10MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

イ 紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和8年8月26日から同年9月8日まで(行政機関の休日を除く。) 午前9時30分から午後5時までとする(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)。なお、最終日は、正午までとする。

(イ) 提出方法 上記3(1)に郵送(書留郵便に限る。)、託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)、電子メール又は持参によるものとし、提出期限日時必着とする。

(4) 入札書の提出期間等

ア 電子調達システムによる場合

(ア) 提出期間 令和8年10月8日から同年10月20日までとする。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 電子調達システムによる提出とする。

イ 紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和8年10月8日から同年10月20日まで(行政機関の休日を除く。) 午前9時30分から午後5時までとする(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)。なお、最終日は、正午までとする。

(イ) 提出方法 上記3(1)に郵送等又は持参によるものとし、提出期間日時必着とする。(ただし、電子メール及び電送による入札は認めない。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月27日 午前11時00分
イ 場所 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館7階 東海防衛支局 入札室
なお、原則、電子調達システムにより行う。

4 電子調達システムについての問い合わせ先

<https://www.p-portal.go.jp/>

5 適用する契約条項

- (1) 契約書
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 上記に掲げる特約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合には、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

6 売払物品の現地確認等

- (1) 確認日 令和8年9月30日～同年10月1日
- (2) 場所 令和8年9月30日：航空自衛隊白山分屯基地
同年10月1日：航空自衛隊高蔵寺分屯基地、航空自衛隊小牧基地、
陸上自衛隊春日井駐屯地
- (3) その他 集合時間等詳細は、入札説明書による。

7 その他

- (1) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、本入札の日時及び方法等を変更する場合がある。
- (2) 電子調達システムにおいて、競争参加希望者の通信環境の不具合等による場合は、上記1(7)による手続きにより発注者に届出をし紙入札方式に代えるものとする。
- (3) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数を切り捨てた後に得られる金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に（非課税金額を除く。）当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (7) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
 - ウ 入札に関する条件に違反した入札
 - エ 暴力団排除に関する誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 詳細は、入札説明書による。

入 札 説 明 書

東海防衛支局（８）航空自衛隊小牧基地ほか３施設に係る施設発生物品の売払いに係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１ 入札公告日 令和８年８月２５日

２ 契約担当官等

契約担当官 東海防衛支局長 瀧本 和彦

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸２-２-１ 名古屋合同庁舎第１号館

３ 概要

(１) 件 名 東海防衛支局（８）航空自衛隊小牧基地ほか３施設に係る施設発生物品の売払い

(２) 施設発生物品の内訳（参考数量）：

(単位：kg)

区 分	鉄屑	アルミ屑	電線屑 (被覆共)	計
(空)小牧基地	26,830		3,818	30,648
(空)高蔵寺分屯基地	23	580		603
(空)白山分屯基地	12,342	4	423	12,769
(陸)春日井駐屯地	26,570		40	26,610
計	65,765	584	4,281	70,630

※ 上記数量は、設計図面から算出した数量及び実測による数量が混在しており、実際に保管されている数量とは差違がある可能性があるため、現場において各自確認の上評価していただきたい。

買主は、売主との間で契約を締結した後で、施設発生物品の数量の不足その他隠れた瑕疵のあることを発見しても契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできないものとする。

(３) 履行場所 航空自衛隊小牧基地ほか３施設

(４) 作業仕様 仕様書のとおり

(５) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和８年１１月３０日まで

(６) 搬出期限 令和８年１１月３０日まで

(７) その他

ア 本件は、資料提出及び入札等を電子調達システム（政府電子調達(GEPS)。以下「電子調達システム」という。）により行う。ただし、電子調達システムにより難しいものは、発注者に紙入札方式参加変更届（別紙様式第１）を届出し紙入札方式に代えるものとする。

イ 入札に参加することができる者は、代表者又は当該入札案件に関する入札・見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者（以下「代理人」という。）とし、代理人による場合は、入札心得書第３条第２項に定める「委任状（別記様式第１-１）」又は「委任状（別記様式第１-２）」を提出するものとする。

ウ 電子調達システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は代理人のＩＣカードのみとし、代理人による場合は、「委任状」を提出するものとする。詳細は、入札心得書による。

エ 本件は、契約の一連の手続きを電子調達システムにより行う。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、発注者に紙契約方式変更届（別紙様式第３）を届出し紙契約方式に代えるものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（以下「競争参加資格」という。）において、「物品の買受け」のうち、「その他」においてA又はB等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出の日から開札の時点までの期間に、防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の買受けについての防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
- (7) 入札に参加を希望する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係者がいないこと。
なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第5条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合

ただし、(ア)については、会社等（会社施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- (ア) 一方の会社等の役員（会社施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

- (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合に業務を執行しないこととされている取締役

- b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

- c 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法大590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

- d 組合（共同企業体を含む。）の理事

- e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずる者

- (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下管財人という。）を現に兼ねている場合

- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合及び上記ア又はイと同視しうる資

本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌまでの規定及び同法第14条第5項第2号イからヘまでの規定のいずれにも該当しない者であること。
- (9) 物品搬出時において保管場所（施設）等に損害を与えた場合、原状回復を実行できる者であること。
- (10) 都道府県警から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

5 担当部局 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館
東海防衛支局 会計課 契約担当
電話 052-952-8233
メールアドレス keiyaku-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書等を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。また、上記4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において上記4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 電子調達システムによる場合

(ア) 提出期間 令和8年8月26日から同年9月8日までとする。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 電子調達システムにより提出する。

(ウ) ファイル形式 電子入札システムによる提出資料のファイル形式については、次のいずれかの形式にて作成する。

- ・ Microsoft Word 2021形式以下
- ・ Microsoft Excel 2021形式以下
- ・ その他のアプリケーション PDFファイル Acrobat DC形式以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH又はZIP形式

(エ) その他 申請書等が10MBを超える場合、上記5に郵送（書留郵便に限る。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）、電子メール又は持参によるものとし、電子調達システムとの分割は認めない。また、郵送等又は持参する場合は、次の内容を記載した書面を電子調達システムにより申請書等とともに送信する。

- ・ 郵送等又は持参する旨の表示
- ・ 郵送等又は持参する書類の目録
- ・ 郵送等又は持参する書類のページ数
- ・ 発送又は持参年月日

イ 上記3(7)アに定める届出をし紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和8年8月26日から同年9月8日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）、午前9時30分から午後5時までとする（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 提出方法 郵送等、電子メール又は持参によるものとし、提出期間日時必着とする。

なお、通知に必要なため書留郵便による送付に必要な額の切手を貼付した返信用の封筒を提出すること。

(ウ) 提出場所 上記 5 に同じ。

(2) 一般競争参加資格確認申請書は、別紙様式第 2 により作成する。

(3) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子調達システムにより、また、紙入札方式による場合は、申請時に提出された返信用封筒により、令和 8 年 9 月 16 日までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使
用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 上記 5 に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由）を上記 5 に郵送等、電子メール又は持参により提出する。

イ 提出期間

(ア) 電子調達システムによる場合

上記 6 (3) の通知の日から令和 8 年 9 月 24 日までとする。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 紙入札方式による場合

上記 6 (3) の通知の日から令和 8 年 9 月 24 日まで（行政機関の休日を除く。）、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。）。なお、最終日は正午までとする。

(2) 契約担当官は、(1) により説明を求められたときは、令和 8 年 9 月 29 日までに説明を求めた者に対し、電子調達システムにより、また、紙入札方式による場合は、書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

(1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出方法 電子調達システムによる。ただし、紙入札方式による場合は書面（様式は自由とする。）を上記 5 に郵送等、電子メール又は持参により提出する。

イ 提出期間

(ア) 電子調達システムによる場合

令和 8 年 8 月 26 日から同年 10 月 9 日までとする。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 紙入札方式による場合

令和 8 年 8 月 26 日から同年 10 月 9 日まで（行政機関の休日を除く。）、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする（ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。）。なお、最終日は正午までとする。

(2) (1) の質問に対する回答書は、電子調達システムにより回答する。また、紙入札方式による場合は、令和 8 年 10 月 16 日から同年 10 月 26 日まで（行政機関の休日を除く。）、午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。）、上記 5 において閲覧することができる。なお、最終日は正午までとする。

9 入札方法等

(1) 入札書の提出場所等

ア 電子調達システムによる場合

提出期間 令和 8 年 10 月 8 日から同年 10 月 20 日までとする。なお、最終日は正午までとする。

イ 紙入札方式による場合

(ア) 提出期間 令和8年10月8日から同年10月20日まで（行政機関の休日を除く。）、午前9時30分から午後5時までとする（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。なお、最終日は正午までとする。

(イ) 提出場所 上記5に同じ。

(ウ) 提出方法 入札書を封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きし、入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、郵送等又は持参により提出する。なお、提出期限日時必着とする（ただし、電子メール及び伝送による入札は認めない。）。また、入札書の日付は入札書提出日とし、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを添付する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。

(3) 入札回数は、原則として2回を限度とする。

ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

11 開札

(1) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 令和8年10月27日 午前11時00分

イ 開札場所 〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館7階
東海防衛支局 入札室

(2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 紙入札方式による入札参加者は、第1回目の開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。

ただし、下記13の各号に掲げる無効の入札をした者は、再度の入札に参加させない。

(4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。

(5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合は、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から再度入札通知書を送信するので、パソコンの前でしばらく待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子調達システムにより連絡する。

12 適用する条項

(1) 契約書

(2) 談合等の不正行為に関する特約条項

(3) 暴力団排除に関する特約条項

(4) 上記に掲げる特約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合には、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

13 入札の無効

(1) 次に掲げる入札は無効とする。

ア 本公告において示した競争参加資格のない者の行った入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札

ウ 入札心得書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札

なお、契約担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、落札決定

の時点において上記４に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
(2) (1)に該当する者が落札者であった場合は、落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を超えた入札金額のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札を行った者が２人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

15 契約書の作成

別添売買契約書案により、契約書を作成するものとする。

16 再苦情申立て

契約担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は上記７(2)の回答を受けた日の翌日から起算して７日（行政機関の休日を除く。）以内に書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。

当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

なお、提出場所及び再苦情申立てに関する手続きを示した書類等の入手先は、上記５に同じ。

17 関連情報を入手するための照会窓口

上記５に同じ。

18 電子調達システムについての問い合わせ先

<https://www.p-portal.go.jp/>

19 現地確認の参加希望

売払物品の現地確認参加希望者は、別紙様式第４「現地確認参加登録票」を期限までに提出しなければならない。

(1) 郵送等による場合

ア 提出期限 令和８年９月１８日 午後１時必着

イ 提出場所 東海防衛支局施設企画課

(2) メール・持参等による場合

ア 提出期限 令和８年９月１８日 午後１時まで

イ 提出場所 東海防衛支局施設企画課

TEL ０５２－９５２－８２２３

メールアドレス t-murakami-tk@ext.kinchu.rdb.mod.go.jp

20 現地確認日時等

売払物品の現地確認日時及び場所等について

- (1) 集合日時 令和８年９月３０日（時間については別途通知）
集合場所 航空自衛隊 白山分屯基地
住 所 三重県津市白山町大原字天王２９７
備 考 正門警衛所にて入門手続き
- (2) 集合日時 令和８年１０月１日（時間については別途通知）
集合場所 航空自衛隊 小牧基地
住 所 愛知県小牧市春日寺１－１
備 考 正門警衛所にて入門手続き
- (3) 集合日時 令和８年１０月１日（時間については別途通知）
集合場所 航空自衛隊 高蔵寺分屯基地
住 所 愛知県春日井市木附町無番地
備 考 正門警衛所にて入門手続き
- (4) 集合日時 令和８年１０月１日（時間については別途通知）
集合場所 陸上自衛隊春日井駐屯地
住 所 愛知県春日井市西山町無番地

備考 正門にて入門手続き

※当日の連絡先：東海防衛支局施設企画課

電話 052-952-8223

(注1) 売払物品の現地確認は原則とする。

やむを得ず現地確認に参加できない場合も入札に参加可能であるが、売払物品の数量は、設計図面から算出した数量及び実測による数量が混在しており、実際に保管されている数量とは差違がある可能性があり、現場において各自確認の上評価することとなるため、契約締結後に、売払物品の数量の不足その他隠れた瑕疵のあることを発見しても契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできないものとする。

(注2) 現地確認に際し、当該施設が定める立入手続をすることとする。本人確認を行うため、運転免許証を持参すること。

(注3) 参加者は1名、日本国籍を有する者に限る。参加者は事前に現地確認参加登録票に記入した者に限り、代理の者の立入は認めない。

(注4) 集合時間（上記確認日時）を厳守すること。遅刻した場合は、現場確認を認めない場合がある。

21 その他

(1) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、本入札の日時及び方法等を変更する場合がある。

(2) 電子調達システムにおいて、競争参加希望者の通信環境の不具合等による場合は、上記3(7)アただし書の手続きにより発注者に届出をし紙入札方式に代えるものとする。

(3) 入札・契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 入札参加者は、入札心得書及び契約書案を熟読し、入札心得書を遵守する。

(5) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止を行うことがある。

(6) 申請書等の提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(7) 電子調達システムにおいて、システム障害等により電子での契約を締結できない場合は紙契約方式変更届（別紙様式第3）を上記5へ提出するものとする。

紙入札方式参加変更届

1. 件名 東海防衛支局（8）航空自衛隊小牧基地ほか3施設に係る施設発生物品の売払い

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

上記の案件において、電子調達システムにより参加を予定しておりましたが、上記理由により電子調達システムを利用しての参加ができなくなったため、紙入札による参加へ変更させていただきたく届出いたします。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
役 職
氏 名

契約担当官

東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先 1 (TEL)
E メールアドレス 1

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先 2 (TEL)
E メールアドレス 2

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官
東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和8年8月25日付けで入札公告のありました、東海防衛支局（8）航空自衛隊小牧基地ほか3施設に係る施設発生物品の売払いに係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

また、競争参加資格について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書4(2)に定める防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し
- 2 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 入札説明書4(4)に定める防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 5 入札説明書4(8)に定める廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌまでの規定及び同法第14条第5項第2号イからヘまでの規定のいずれにも該当しない者であること。
- 6 入札説明書4(9)に定める物品搬出時において保管場所（施設）等に損害を与えた場合、原状回復を実行できる者であること。
- 7 入札心得書の別紙「暴力団排除に関する誓約事項」について、該当する者でないこと。

以 上

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先1(TEL)
Eメールアドレス1

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先2(TEL)
Eメールアドレス2

注1) 紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を本申請書と併せて提出して下さい。

紙契約方式変更届

1. 件名：東海防衛支局（8）航空自衛隊小牧基地ほか3施設に係る施設発生物品の売払い

2. 電子調達システムでの契約ができなくなった理由

上記の案件において、電子調達システムにより契約を予定しておりましたが、上記理由により電子調達システムを利用しての契約ができなくなったため、紙契約に変更させていただきたく届出いたします。

住 所
商号又は名称
役 職
氏 名
電 話 番 号

契約担当官

東海防衛支局長 瀧本 和彦 殿

※以下は、押印を省略する場合に記載すること。

[担 当 者]

所属部署名
氏 名
連絡先 1 (TEL)
E メールアドレス 1

[本件責任者]

所属部署名
氏 名
連絡先 2 (TEL)
E メールアドレス 2

現地確認参加登録票

件名：東海防衛支局（８）航空自衛隊小牧基地ほか３施設に係る施設発生物
品の売払い

フリカゝナ

①会社名：

②会社住所：

フリカゝナ

③参加者名：

④携帯電話番号：

⑤会社電話番号：

⑥会社 F A X 番号：

⑦車両情報（メーカー名、車種、ナンバー、色）：

※敷地内移動のため、車両による参加に限る。

○現地確認日時

９月３０日（水）（時間については別途通知）

白山分屯基地

１０月１日（木）（時間については別途通知）

小牧基地、高蔵寺分屯基地、春日井駐屯地

（注意）

- 1 提出は、令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 1 時までとする。（F A X の場合：052-952-8231）
- 2 上記 1 の日時までに提出しない者は、売払物品の現地確認には参加できない。
- 3 参加人数は 1 社につき 1 名、日本国籍を有する者に限る。
- 4 原則として登録後の内容変更は認めない。
- 5 個人情報については、現地確認業務に限って利用する。
- 6 上記の確認日時に各基地の正門前に集合すること。

(注意点)

1 数量について

公告の数量は、建設時の設計図面から算出した数量及び実測による数量が混在しており、現場での数量と差違が生じている可能性が高いため、各自現場において確認し、評価いただきたい。

契約締結後に売払物品の数量の不足その他隠れた瑕疵^{かし}が判明した場合であっても、契約代金の減額・損害賠償の請求等できないため、入札に当たっては現場にて各業者、評価した金額で入札をお願いします。

2 提出資料について

売払物品の現地確認を令和8年9月30日（水）及び10月1日（木）に実施予定のため、参加希望者は「現地確認参加登録票」を令和8年9月18日（金）午後1時までに持参、FAX、郵送等で提出すること。

なお、提出期限を過ぎた後の提出及び変更は受け付けない。

現地確認の参加は原則とし、やむを得ず現地確認に参加できない場合も入札に参加可能である。

ただし、売払物品の数量は、設計図面から算出した数量及び実測による数量が混在しており、実際に保管されている数量とは差違がある可能性があり、現場において各自確認の上評価することとなるため、契約締結後に、売払物品の数量の不足その他隠れた瑕疵^{かし}のあることを発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることはできないものとする。

3 現地確認立入時の必要書類

現場への立入の際は、保管施設所在部隊が定める立入手続きをすることとする。

本人確認を行う場合があるため、運転免許証を持参すること。